

2025年度 保育園における自己点検・自己評価

〔記入方法〕

2025年 12月 1日

・ A、B、C の3段階評価をし平均点をだす

A：できている（3点） B：ほぼできている（2点） C：改善を要する（1点）

もみじ台北保育園

第1章 総則

① 基本方針

項目	評価
(1) 保育理念及び基本方針を職員間で確認している	2.7
(2) 保育理念や基本方針を保護者などに周知するための取り組みを行っている	2.7

② 子どもの発達援助の基本

(1) 全体的な計画に基づき、指導計画を作成し保育を行っている	2.8
(2) 子どもの発達状況に配慮した指導計画となるよう評価・検討を定期的に行っている	2.8
(3) 子どもに関する情報を定期的かつその都度、職員間で周知している	2.8
(4) 子どもの発達状況や保育の過程を記録し、保育実践に生かしている	2.8

第2章 保育の内容

① 入所児童の人権

(1) 子どもの人権を尊重した保育を行っている	2.9
(2) 一人一人の個性を認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している	2.9

② 保育内容

(1) 子どもが心地よく過ごすことができるよう衛生面・安全面に配慮している	2.9
(2) 子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている	2.9
(3) 基本的な生活習慣が身につくよう一人一人の子どもの状況に応じて対応している	2.8
(4) 様々な活動が体験できる環境を整備している	2.6
(5) 身近な自然や地域社会とかかわれるような保育を行っている	2.8
(6) 遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している	2.9
(7) 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	2.7

第3章 健康及び安全

① 健康管理

(1) 日々、子どもの健康状態を把握し、適切な対応を行っている	3
(2) 健康診断の結果など保護者に伝達している	3

② 食事

(1) 楽しく食べることを基本とし、食べる意欲が育つよう見直しや改善を行っている	2.9
(2) アレルギー疾患等の子どもに対し医師の指導のもと、保護者との連携を図り適切な対応を行っている	3

③ 安全管理・衛生・危機管理

項 目	評 価
(1) 安全管理のマニュアルに基づき、事故や災害に備えた対策が実施されている	2.9
(2) 衛生管理が適切に実施され、食中毒・感染症等の発生時に対応できる体制が整備されている	3
(3) 事故防止・安全管理のためのチェックリストが活用されている	2.9

第4章 子育て支援

① 子育て支援

(1) 保護者が気軽に相談できる雰囲気づくりに努めている	2.8
(2) 家庭との情報交換内容が必要に応じて記録され、関係職員に周知されている	2.9
(3) 保護者との共通理解を得るために懇談会等を定期的に設けている	2.9
(4) 地域の子育て支援のための取り組みを行っている（園開放・育児相談等）	2.6

② 地域との連携

(1) 関係機関との連携が必要に応じて適切に行われている （児童相談所・児童会館・小学校・保健センター・病院等）	3
(2) ボランティア・体験保育などを積極的に受け入れ、子どもが職員以外の人と交流できる機会を設けている	3

第5章 職員の資質向上

① 職員の資質向上

(1) 資質向上に向け、学ぶ機会の充実を図っている	2.9
(2) 研修会などの内容を保育実践に生かしている	2.8

② 組織運営・苦情処理

(1) 園長のリーダーシップが発揮され、保育の質の向上や改善のための取り組みを実施している	2.9
(2) 職員が自分の役割を理解し、協働できる体制になっている	2.7
(3) 苦情解決の仕組みが十分に周知され、機能している	2.9
(4) 保護者が意見を述べやすい環境を整備し、迅速に対応している	2.9

③ 職員間の連携

(1) 互いに尊重し、良好な関係が築けるように努めている	2.9
(2) 常に情報の共有ができる体制になっている	2.8
(3) 日々のコミュニケーションを大切にしている	2.9

④ 守秘義務の遵守

(1) 守秘義務の遵守が全職員に周知され守られている	2.9
----------------------------	-----